広報 新宿
https://www.city.shinjuku.lg.jp/
6・15号
令和3年(2021年) 第2358号
毎月5・15・25日発行
発行:新宿区　編集:区政情報課
〒160-8484　新宿区歌舞伎町1-4-1
☎3209-1111

今号の主な内容

くらし ―― 2面
住宅・まちづくり ― 2・3面
▶水害・土砂災害の避難情報が変わりました
福祉 ―― 3・4面
▶介護保険サービス利用時の負担軽減・助成制度
こども・教育 ―― 4面
▶児童手当・児童育成手当の現況届をご提出ください
イベント ―― 4・5面
新型コロナ関連情報 - 5・8面
▶新型コロナワクチン接種

イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください

新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時
☎ 3209-9999
FAX 3209-9900
聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

6月23日～29日は 男女共同参画週間

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ

令和3年度内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ

令和3年度内閣府・男女共同参画週間ロゴ

多様な生き方を認め合う社会づくりを目指して

性別・世代・国籍を問わず、人権を尊重し多様性を認め合うことは、男女共同参画社会を実現していく上で重要です。

区では、男女共同参画を推進するさまざまな施策に取り組んでいます。

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿内)☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

▲性の多様性の理解を深めるためのティッシュをウィズ新宿等で6月23日㈬から配布します

男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」を発行しています

◀▲最新号

男女共同参画意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、DV防止など、男女共同参画の理解に役立つさまざまな情報を提供しています。年間2回発行のうち1回を区民編集委員が企画・執筆・編集し、区と協働で発行しています。

最新号では、「お茶の間から学ぶ『ジェンダー平等』～北京会議から25年を経て」をテーマに世界と日本の女性政策等を紹介しているほか、男女共同参画の視点で選んだおすすめの本などを掲載しています。

★同情報誌は、ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)・特別出張所等で配布しているほか、バックナンバーを下記図書資料室でご覧いただけます

ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)内
図書資料室をご活用ください

男女共同参画やジェンダー関連の図書資料等(絵本、図書、DVD、行政資料等)を幅広く所蔵しています。区立図書館の利用登録をしている方に貸し出しもできます(一部資料を除く)。

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援しています

◆ 取り組みを推進する企業を認定・表彰しています
※詳しくは、右図ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度パンフレットをご覧ください。
◆ 男性の育児・介護サポート企業に奨励金(最大30万円)を支給します
◆ 中小企業向けコンサルタントの派遣を拡充しています(二次元コード参照)

上記各支援の要件等詳しくは、お問い合わせください。

▲ウィズ新宿等で6月23日㈬から配布します

家庭や仕事の悩みごとをご相談ください

悩みごと相談室

【日時等】下表のとおり(受け付けは午後3時30分まで。いずれも正午～午後1時を除く)。祝日等を除く
【相談員】「性と生」アドバイザー、弁護士ほか

日程	相談電話番号
月～土曜日午前10時～午後4時(女性相談員)	☎(3353)2000
月曜日午前10時～午後4時(女性相談員)	☎(5273)3646
土曜日午後1時～4時(男性相談員)	☎(3341)0905

※新型コロナ感染拡大防止のため、面接相談は中止しています。再開時期等、最新の情報は新宿区ホームページをご確認ください。

DV相談ダイヤル

専門の相談員(配偶者暴力相談支援員)による電話相談です(匿名でも相談可)。必要に応じて面接相談も実施します(予約制)。
【相談ダイヤル】☎(5273)2670(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

コラム

新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

▼区内でも新型コロナワクチン集団接種が本格化しました。4月26日から高齢者施設での巡回接種をスタートし、集団接種は5月17日から始まりました。既に2回目の接種を終えた方もいらっしゃいます。広報新宿臨時号(6月10日号)でお知らせしましたが、身近な医療機関での「個別接種」もスタートしています。**基礎疾患のある方には、かかりつけの医療機関での個別接種を推奨しています。**まずは、かかりつけの医師にご相談ください。高齢者や基礎疾患のある方の接種が進むと、他の世代の方の接種も始まります。現役世代にもなるべく早く接種していただくことで、社会経済活動が早期に再開できるようになると期待しています。国や都も、職場や学校での接種を拡大していく方針です。ご自身のご都合やご希望に合わせて、ご自身に合った接種方法を選んでください。区の集団接種会場もワクチンの供給量によって、スピードアップを図ってまいります。区民の皆様が安心してワクチン接種を受けられるよう、引き続き、接種体制の充実や情報発信に努めてまいります。▼新型コロナ感染症の影響により収入が減少した世帯等を対象に、**国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険、各保険料の減免**を実施しています。減免対象となる世帯が重複することや減免要件等が共通していることから、各保険の減免手続きをまとめて受け付ける**「ワンストップ窓口」**を昨年に引き続き設置しています。ご自分は対象なのか?どのような書類が必要か?などお気軽にお問い合せください。▼区は、今月5日「環境の日」に、2050年までに**区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すまち「ゼロカーボンシティ」の表明**を行いました。現在、私たちの社会経済活動に必要なエネルギーは、そのほとんどが石油や石炭など海外から輸入する化石燃料を資源としています。世界共通の喫緊の課題である地球温暖化対策として、二酸化炭素を多く排出する従来のエネルギーを削減し、新(再生可能)エネルギーを積極的導入することに取り組む、ゼロカーボンの動きが国内でも加速化しています。脱炭素社会に向けて、区民や事業者の皆さんと一丸となり取り組んでいきたいと考えていますので皆さまのご協力をお願いいたします。

区長　吉住　健一(よしずみ　けんいち)

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。